

『きずなの家』は、施設の小規模化と家庭的養護の推進という国の社会的養護に関する議論や制度政策の流れの中で、平成26年4月、『広島修道院（当時定員100名）』から施設分割して開設した、養育単位が6名のグループが3つある小規模施設です。

また、令和6年4月には、敷地外の地域に、養育単位6名のグループ4つからなる『きずなの家分園』を開設しました。いずれも、それぞれのグループが独立して生活ができる家庭的養育をめざした小規模グループケアです。

『きずなの家』の毎日は、「おはよう」のあいさつで一日が始まり、朝ご飯を食べて身支度をしたら、幼児さんは地域の幼稚園へ、学齢児は小・中学校、高校へそれぞれ登校します。学校が終われば帰宅して、宿題をしたり、広いグラウンドで遊びます。クラブ活動に打ち込む子、友達と遊びに出かける子、学習塾に通う子もいます。アルバイトをしている高校生もいます。夜にはおいしい夕飯を一緒に食べ団欒をして、「おやすみ」と温かい布団で眠りにつきます。どこの家庭にもあるあたりまえの生活の営みが『きずなの家』の日常です。



『きずなの家』は、より家庭に近い養育環境の下で、暴力や威圧を排除して安心して安全に生活できること、子どもも大人もよく話し合うことを大切にして、それぞれの子どものニーズに可能な限り応えて社会体験を増やし、自立の力を育めるようにと取り組んでいます。自立の力の土台となるものは、何か困難に直面した時に、＜信頼できる誰かに相談できる力＞＜相談しながら対処法を考え実践してみようとする力＞です。それは、日々

の生活の関りや体験の中で＜子どものつよみ＞を掘りどころにして、小さなことを積み重ねていくことによって育まれ強められていくものです。

どの子どももその子ども自身が、“自分が大切にされていると感じることができれば、子どもが本来持っているレジリエンス（回復力）を発揮していくことができるようになります。

この思いが『きずなの家』の養育の“根っこ”です。この“根っこ”を太く深くしていきたいと思っています。

『きずなの家』では、個性豊かな子どもと大人達が、話して笑って怒って泣いて…と、にぎやかに毎日を過ごし、育ちあっています。

